

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第8回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項「金谷区の観光・イベントについて」（公開）
- (2) 出張地域協議会で聴取した意見の取り扱いについて（公開）
- (3) 令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について（公開）
- (4) 令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて（公開）

## 3 開催日時

令和元年12月23日（月） 午後6時26分から午後7時44分まで

## 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：高宮宏一（会長）、川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、高橋敏光、竹内恵市、永野起男、山口茂幸、吉村清正
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小林主任

## 8 発言の内容

### 【小林主任】

- ・伊崎委員、石野委員、牛木委員、桑山委員、齋藤委員、土屋委員、西条委員を除く8人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

### 【高宮会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：山口委員、吉村委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

**【高宮会長】**

- ・事務局の説明について質疑を求めるがなし

一次第3議題（1）自主的審議事項「金谷区の観光・イベントについて」—

**【高宮会長】**

次第3議題（1）「自主的審議事項『金谷区の観光・イベントについて』」に入る。

この自主的審議事項については、「金谷地域歴史を守る会」のマップ制作の進捗を見守ることで議論を休止していたが、このたび「金谷地域歴史を守る会」で「金谷地域歴史観光マップ」を作成されたので、本日各委員に配布した。

マップの内容について、「金谷地域歴史を守る会」の会長である高橋委員に説明を求める。

**【高橋委員】**

- ・表紙は、他の観光マップは皆鮮やかな色なので、目立つように反対に重厚な色にしたが、好意的な反響があった。
- ・裏表紙には、観光の目玉である金谷山公園と南葉高原キャンプ場を載せた。
- ・「砦巡り 散策マップ」、「里道散策マップ」、「鬼小島弥太郎ゆかりの品」を新たに加えた。
- ・地域活動支援事業を活用して建てた会津墓地の看板の写真を掲載した。
- ・飲食店、旅館、病院等は載っていないので、新たに作る際は地図を更新したい。
- ・発行にあたり、市の人権・同和対策室と文化行政課から内容を確認してもらった。
- ・8,000部作成し、全戸配布したほか、飯小学校・高田西小学校・黒田小学校に教職員の分も含めて合計1,000部近く配布した。ある教職員の方からは、

「地域にこれだけのものがあるとは知らなかった。早速、子どもたちの教育の資料として使わせてもらおう。」とのことだった。

- ・福祉交流プラザ、市民プラザ、金谷地区公民館、ヨーデル金谷、レインボーセンター等に100部～200部ずつ配置した。足りなくなれば随時補充したい。
- ・各町内会等で、マップを見ながら金谷区を巡るツアーなどを企画してもらいたい。

**【高宮会長】**

- ・高橋委員の説明に質疑を求めるがなし

これで、以前挙がっていた「観光に関することを全部ピックアップして整理し、冊子やパンフレットを作ってみてはどうか」という取組については達成できたかと思うが、これ以外に地域協議会として取り組むべきことは挙がっていなかった。よって、他に意見がなければ、マップの完成を成果として「金谷区の観光・イベントについて」の審議を終了することになるかと思う。

- ・委員に意見を求めるがなかったため、本日をもって自主的審議事項「金谷区の観光・イベントについて」の審議を終了することを諮り、委員全員の了承を得る

—次第3議題（2）出張地域協議会で聴取した意見の取り扱いについて—

**【高宮会長】**

次第3議題（2）「出張地域協議会で聴取した意見の取り扱いについて」に入る。

本日は、先月の出張地域協議会で地元の方々から伺った意見をもとに、地域協議会として取り上げることがあるかどうかを協議する。

まず、バス路線の再編に関する意見について協議する。資料No.1について事務局に説明を求める。

**【小林主任】**

- ・資料No.1により説明

**【高宮会長】**

これらの意見を基に今後の方針について正副会長で協議した結果、資料No.1下部の「まとめ」にあるとおり、『公共交通の再編』は金谷区の住民生活に及ぼす影響

が大きいことから、次期の地域協議会委員に、自主的審議事項として取り上げるよう申し送る」としてはどうかと考えた。

- ・正副会長案に意見がなかったため、このとおりに取り扱うことを諮り、委員全員の了承を得る

次に、フリーテーマでの意見交換で出された意見について協議する。資料No.2について事務局に説明を求める。

**【小林主任】**

- ・資料No.2により説明

**【高宮会長】**

- ・資料No.2の意見は今後の参考として取り扱うことを諮り、委員全員の了承を得る

— 一次第3議題（3）令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について —

**【高宮会長】**

次第3議題（3）「令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について」に入る。

令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について、現在の全戸配布のままとするか、班回覧でよいか、本日、地域協議会としての考えをまとめたい。

全戸配布がよいか、班回覧がよいか、委員に意見を求める。

**【吉村委員】**

班回覧でよいと考える。全戸配布であれば、必要な人にとってはありがたい。地域協議会の活動状況なども分かる。ただ、どれだけ必要とされているか疑問である。特に若い人はあまり目を通していないような気がする。そのため、班回覧でよいと思う。

**【山口委員】**

記事の原稿を書く時はいろいろと苦勞して考えながら書くのだが、読む側のことを考えると、本当に読んでくれるのかと思っている。また、各班長に聞くと、これは班回覧でよいのではないかという意見が多い。時代の流れもあり、本当は全戸配

布が一番よいと思っているが、そのような意見が多いのが実態なので、私としては班回覧でもよいと思う。

#### 【永野委員】

私も班回覧がよいと思っていたが、2年ほど前から、私が地域協議会委員だと知っている人から、「今回の地域協議会だよりを見た。頑張っているんだね。」という反応がある。班回覧とした場合、果たして見てくれるかどうか疑問である。班回覧でもよいと思うが、班回覧になると「たまたまいなくて回覧板を見られなかった。」という話が読者から出てくる。どちらがよいか悩んでいる。

#### 【竹内委員】

私も班回覧でよい気もするが、地域協議会だよりを多くの人から見てもらうためには班回覧よりは全戸配布がよい。地域の皆さんから地域協議会を理解してもらうためにも、地域協議会だよりを全戸配布した方がよい。班回覧する文書の数が増えてきたので、うちの町内は多い班で17軒ほど回るのだが、2週間で回り終わるか心配である。身近な問題を取り上げているものについては、全戸配布もよいのではないか。

#### 【高橋委員】

来年4月から回覧数が相当増えると思う。今でも多い月と少ない月があるが、私の町内では、回覧板を回すと、中を読まずにすぐ隣に回してしまうことがものすごく多い。この前班回覧で回したと言っても、「そんなものは見ていない。」となってしまう。来年度から回覧数が多くなると、なおさらほとんど見ないで回してしまう。

地域協議会だよりだが、全戸配布すれば見る機会も多くなるし、表紙も見ないで捨てる人もいないと思う。回覧板は見ないで回してしまうというのは、どこの町内も一緒だと思う。そのようなことを考えると、回数を現在の年4回から半分の2回にしても全戸配布が必要だと思っている。

#### 【川住副会長】

地域協議会もようやく10年ほどが経過して、かなりの人に知れ渡ってきていると思う。地域活動支援事業も各方面から提案が出てくるようになった。時間をかけて地道にやってきた成果が出てきたのだと思う。それと、来年度からの新しい委員

に手を挙げてもらうためにも、このような活動しているのだということを知らしめるために、高橋委員のとおり回数を減らしてでも全戸に配ってほしい。

**【村田副会長】**

地域協議会委員としてやってきたことが書かれているので、そのようなものを班回覧という、お知らせと同じような扱いにされるのはいかななものかと思う。また、地域のことを協議する委員としての意義を考えれば、委員として選ばれている以上、自分たちのやっていることを全戸配布で皆さんに見てもらおうようにすることが必要である。皆さんが言われているように、班回覧だとパラパラと見て回されてしまう。地域協議会だよりは、そのような回覧物ではないのではないか。来年度から広報上越の発行が10回減るとのことだが、その時に一緒に全戸配布するならば、負担になるとは考えられない。今までどおり、全戸配布をお願いしたい。

**【高宮会長】**

私も全戸配布をお願いしたいと思っている。金谷区地域協議会のことが地域に根付いてきたように感じるが、まだまだ根っこまで行っていない。何をしているのかをもっと知ってもらうためには、全戸配布がよいと思う。そうすることによって、地域活動支援事業にあれだけの多くの方々が提案し、地域のために役立てられている。

全戸配布が5人、班回覧が2人、どちらでもないが1人という結果になったが、追加して意見や質問のある委員に発言を求める。

**【堀川センター長】**

今日は出席人数が少ないうえ、迷っている委員もいるので、出席人数が多い時に改めて意見を聞くのもありかと思う。後ほど会長からそれを諮っていただければと思う。

高田区地域協議会では、ほぼ満場一致で全戸配布になったが、その後で町内会長協議会に私と会長でお願いに伺ったところ、町内会長協議会から断られた。だから、地域協議会で決めても、配ってくれる方々から駄目だと言われたらそれまでである。なので、金谷地区町内会長会の意向があれば、その代表である山口委員から確認してもらって、委員に説明してもらうような形もある。三郷区は現段階では班回覧、

和田区は全戸配布となり、これから町内会長協議会と交渉することになっている。

**【高宮会長】**

- ・事務局提案のとおり、今回は結論を保留とし、次回会議で改めて決めることを諮り、委員全員の了承を得る

**【永野委員】**

町内によって、全戸配布はしないため班回覧の部数だけでよいと申し込めば、そうしてもらえるのか。

**【竹内委員】**

この問題は各地域協議会で判断するようになっていたため、結論はこの会に出せばよいと思う。先ほどのセンター長の発言で、金谷地区町内会長会の意向を確認するのであれば、令和2年1月19日に町内会長会の会議があるので、そこで意見を聞き、それ以降の地域協議会で山口委員から状況を説明してもらい、それを参考に協議すればよい。永野委員のとおり、うちの町内は要らないとなった時にどうするかという問題もあるが、それは地域協議会で全ての町内に全戸配布という結論になれば、それでよいのではないか。

**【堀川センター長】**

個別の町内会ごとに対応というのは想定していなかった。町内会を担当する共生まちづくり課としては、配布文書の削減のために全て班回覧にするのが基本だそうである。しかし、地域協議会で全戸配布を希望するのであれば、実際に配布する町内会がよいと言ってくればそれでよいとのことである。全戸配布のところもあれば班回覧のところもあると部数を数えるのが大変になると思うが、検討させてもらいたい。

**【吉村委員】**

先ほど事例に挙げられた高田区の話がはっきり分からない。高田区地域協議会の意向は全戸配布だったが、高田地区の町内会長協議会から断られたとのこと。そこまでは分かったが、最終的にどうなったのか。それが分からないから、うちの町内は要らないと言えばよいのかという話が出てきてしまうのだろう。

**【堀川センター長】**

高田区の場合は、次回会議に共生まちづくり課と自治・地域振興課から来てもらい、なぜ班回覧を基本としたのかについて説明を聞くことを予定している。その後、もう一度地域協議会長と私とで町内会にお願いに行くしかないと思う。そこでも断られたら、もう駄目だと思っている。

**【山口委員】**

共生まちづくり課で、町内会に負担を掛けないように、できるだけ全戸配布の文書を少なくしようと進んでいる。それを前に戻すことになるので、今までの説明の中ではうまくないのではないかと思う。しかし、地域協議会だよりについては全戸配布でよいと各町内会から意見が出れば、できるのではないかと思う。

**【高宮会長】**

例えば、10町内のうち6町内が回覧、4町内が全部配布がよいとなった時に、この町内は全戸配布する、この町内はしないというのはなかなか難しいかと思う。それもふまえて検討してもらいたい。

**【堀川センター長】**

今日の会議の結論としては5対3で全戸配布がよいとなったということを、来年の町内会長会の会合で山口委員から説明してもらい、意見を聞いてもらう。その上で、もう一度配布方法を検討し、全戸配布がよいと決まったら改めてお願いに行くという形でどうか。

**【山口委員】**

意見を聞くのはやぶさかではない。

**【高宮会長】**

金谷地区町内会長会の意見を山口委員から確認してもらい、次回の会議で本日欠席した委員の意見を聞いた上で結論を出すこととしたい。

一次第3議題（4）令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて—

**【高宮会長】**

次第3議題(4)「令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて」に入る。

各委員から改善すべき点について意見を出すよう事前に依頼していたが、意見は出されなかった。そのため、令和2年度の採択方法等については、令和元年度と同様にしたいと考える。

- ・会長提案のとおりとすることを諮り、委員全員の了承を得る

#### — 次第4 事務連絡 —

##### 【高宮会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

##### 【堀川センター長】

- ・今後の会議

第9回地域協議会：1月22日(水) 午後5時30分から 福祉交流プラザ

- ・配布物

ウィズじょうえつからのおたより

##### 【高宮会長】

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。